

平成 22 年 9 月 3 日

沖縄県がん診療連携協議会
がん政策部会

「沖縄県がん対策推進計画中間報告書に向けた提案書」の取りまとめについて

1. 取りまとめの趣旨

- ・ 国においては、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「がん対策基本法」（平成 18 年法律第 98 号）第 9 条第 1 項に基づき、平成 19 年度から平成 23 年度までの 5 年間を計画期間とする、「がん対策推進基本計画」（以下、基本計画）が策定された。
- ・ 基本計画に定める目標等を確実に達成するためには、基本計画の進捗状況を把握することが極めて重要であることから、国のがん対策推進協議会からの意見を聴取しつつ、「がん対策推進基本計画中間報告書」が中間年度である平成 21 年度より検討され、平成 22 年 6 月 25 日に策定されたところである。
- ・ 沖縄県においても、「がん対策基本法」第 11 条第 1 項に基づく「都道府県がん対策推進計画」として、平成 20 年度から平成 24 年度を計画期間とする「沖縄県がん対策推進計画」（以下、計画）が策定されている。
- ・ 計画に定める目標等を確実に達成するためには、計画の進捗状況を把握することが極めて重要であることから、国と同様に県においても、中間年度である平成 22 年度から平成 23 年度にかけて、計画の進捗に関する中間報告書の策定が求められているところである。
- ・ この中間報告書について、患者や現場、地域の観点に基づき、県のがん診療連携協議会（以下、協議会）から意見を提示することが重要であると考えられることから、協議会のがん政策部会（以下、部会）では、「沖縄県がん対策推進計画中間報告書に関する提案書」を取りまとめ、協議会に提出するものである。

2. 取りまとめのスケジュール

- ・ 平成 22 年 9 月中
提案書の取りまとめ方針およびアンケート調査等の内容について部会で検討
- ・ 平成 22 年 10 月中
アンケート調査（協議会および関連部会委員、医療関係者、行政関係者など）とパブリックコメントの実施
- ・ 平成 22 年 11 月中
アンケート調査等をもとに部会において提案書を取りまとめ、協議会へ提出